

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第59期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社シーボン
【英訳名】	C' B O N C O S M E T I C S C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 執行役員 崎山 一弘
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木七丁目18番12号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	（03）3404-7501（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理本部責任者 瀧 礼江
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山二丁目13番5号 （青山オフィス）
【電話番号】	（03）3404-7501（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理本部責任者 瀧 礼江
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第1四半期 連結累計期間	第59期 第1四半期 連結累計期間	第58期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	2,125,667	2,104,621	8,525,428
経常損失 () (千円)	11,952	1,088	127,071
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 () (千円)	27,763	18,797	421,768
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	35,121	11,953	401,255
純資産額 (千円)	6,122,642	5,698,667	5,710,190
総資産額 (千円)	9,364,736	8,748,887	8,838,730
1株当たり四半期 (当期) 純損失 () (円)	6.49	4.39	98.53
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.3	65.1	64.6

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益については、1株当たり四半期 (当期) 純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

	2023年3月期 第1四半期 (前年実績)	2024年3月期 第1四半期 (実績)	前年比
売上高	2,125,667千円	2,104,621千円	1.0%
営業損失()	18,598千円	2,770千円	-
経常損失()	11,952千円	1,088千円	-
経常利益率	0.6%	0.1%	-
親会社株主に帰属する 四半期純損失()	27,763千円	18,797千円	-

当第1四半期連結累計期間における日本国内の経済環境は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられたことで、人流は増加傾向が続き、個人消費は徐々に持ち直しがみられます。しかしながら、原料価格等の上昇の影響を受けた物価の上昇が続くなど、消費行動への不安定要素も多く、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

こうした経営環境の中、当社グループは、2024年3月期から新中期経営計画（2024年3月期から2026年3月期）をスタートいたしました。「製品価値向上」「サロン価値向上」「新しい価値の創造」という3つの重点課題を掲げ、再成長を目指してまいります。

また、新中期経営計画の策定と合わせ、激変する社会環境と価値観の変化にすなやかに対応し、未来に向けた新しい「美」を追求、提案し、必要とされる企業であり続けるために、ブランディングプロジェクトを始動いたしました。2024年の新社屋竣工、2026年の創業60周年に向けて、サステナブルな社会に貢献する企業を目指してまいります。

直営店舗に関しては、新しい中期経営計画とともにスタートしたブランディングプロジェクトに合わせ、池袋店や千葉店など3店舗を改装いたしました。顧客にとって居心地のよいサロンであるとともに、さらなるファン化を推進するためのロイヤルカスタマー専用の導線を確保するなど、お客様がより一層、当社のサロンの価値を感じていただけるような改装となっており、お客様からもご好評の声をいただいております。

今期も引き続き、新規顧客の獲得を重要な経営課題と位置づけ、取り組みを継続したものの、新規顧客の来店数は前年同期比98.8%となり、新規顧客への売上高は想定よりやや下回る水準で推移しております。しかしながら、直営店舗全体の売上高は、新製品の販売が好調に推移したこと等の影響を受け、概ね想定通りの進捗となっております。この結果、直営店舗における売上高は1,900,532千円(前年同期比3.7%減)となりました。

国内代理店事業では、4月より新ブランド「LLL(スリール)」を発売いたしました。当該製品は、創業57年の化粧品メーカーとして蓄積した肌データと、イベント等での肌チェックやアンケートにより集められた、5万人のお客様の声を反映した毛穴パックとなります。6月末現在、導入店舗はロフトやプラザ等の約340店舗に広がっており、順調に販路を拡大しております。引き続き、販売動向を注視しつつ、さらなる販路の拡大や新製品の追加を進めていき、新たな市場において、サロン発信のメーカーとしてのアイデンティティを確立してまいります。

当第1四半期の製品におきましては、新たに下記の製品を発売いたしました。

4月

「スリール 3Way毛穴マイルドスクラブ」新発売

つるんとした明るい印象の素肌へ導く、泡立たないスクラブ入り洗顔料

「スリール 毛穴クレイパック」新発売

天然アロマオイルをブレンドしたやさしいハーブの香りの部分用洗い流しパック

5月

「C'ores BRIGHTEN」新発売

集中ケアにも、毎日でも使える2WAYスキンケア

“ビタミンパワーで明るく健やかな肌”へ導くスペシャルケアキット

6月

「フェイシャルリストブライトアップUVクッション」数量限定発売

「ケア」と「カバー」の両方を適え、みずみずしいツヤ美肌に仕上げるクッションファンデ

この結果、当第1四半期連結累計期間における連結売上高は2,104,621千円(前年同期比1.0%減)となりました。利益面におきましては、営業損失は2,770千円(前年同期は営業損失18,598千円)となり、経常損失は1,088千円(前年同期は経常損失11,952千円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は18,797千円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失27,763千円)となりました。

5万人のお客様の声

： 調査期間：2020年6月1日～2022年1月31日

調査手法：スキンチェッカーを使用しアンケートに回答

対象者：20歳以上の女性(イベントにて肌チェックを受けていただいた方)

調査人数：55,614名

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は5,844,489千円となり、前連結会計年度末に比べ123,495千円減少いたしました。その主な要因は、現金及び預金の減少(前連結会計年度末比146,474千円減)、原材料及び貯蔵品の増加(前連結会計年度末比26,419千円増)によるものであります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末の固定資産は2,904,397千円となり、前連結会計年度末に比べ33,652千円増加いたしました。その主な要因は、建物及び構築物の増加(前連結会計年度末比18,708千円増)、その他有形固定資産の増加(前連結会計年度末比5,173千円増)、無形固定資産の増加(前連結会計年度末比6,750千円増)によるものであります。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は2,586,189千円となり、前連結会計年度末に比べ73,784千円減少いたしました。その主な要因は、未払法人税等の減少(前連結会計年度末比56,434千円減)、その他流動負債の減少(前連結会計年度末比70,724千円減)があった一方で、買掛金の増加(前連結会計年度末比21,480千円増)、契約負債の増加(前連結会計年度末比31,890千円増)によるものであります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末の固定負債は464,030千円となり、前連結会計年度末に比べ4,535千円減少いたしました。その主な要因は、長期借入金の減少(前連結会計年度末比1,450千円減)、その他固定負債の減少(前連結会計年度末比3,559千円減)によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は5,698,667千円となり、前連結会計年度末に比べ11,522千円減少いたしました。その主な要因は、利益剰余金の減少(前連結会計年度末比18,797千円減)によるものであります。

この結果、自己資本比率は65.1%(前連結会計年度末は64.6%)となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、36,777千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。なお、当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,281,200	4,281,200	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	4,281,200	4,281,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	4,281,200	-	483,930	-	367,830

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,256,000	42,560	-
単元未満株式	普通株式 24,600	-	-
発行済株式総数	4,281,200	-	-
総株主の議決権	-	42,560	-

(注) 単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社シーボン	東京都港区六本木七丁目 18番12号	600	-	600	0.01
計	-	600	-	600	0.01

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、639株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,982,034	3,835,559
受取手形及び売掛金	836,856	827,227
商品及び製品	433,278	451,315
仕掛品	52,904	56,395
原材料及び貯蔵品	478,094	504,514
その他	185,085	169,745
貸倒引当金	269	268
流動資産合計	5,967,985	5,844,489
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	693,196	711,904
土地	244,827	244,827
その他(純額)	564,544	569,718
有形固定資産合計	1,502,568	1,526,450
無形固定資産	54,808	61,558
投資その他の資産		
その他	1,336,367	1,339,388
貸倒引当金	23,000	23,000
投資その他の資産合計	1,313,367	1,316,388
固定資産合計	2,870,744	2,904,397
資産合計	8,838,730	8,748,887
負債の部		
流動負債		
買掛金	113,130	134,610
1年内返済予定の長期借入金	5,800	5,800
未払法人税等	84,965	28,530
契約負債	1,512,756	1,544,646
資産除去債務	3,258	3,261
その他	940,063	869,338
流動負債合計	2,659,974	2,586,189
固定負債		
長期借入金	2,900	1,450
資産除去債務	315,341	315,816
その他	150,323	146,763
固定負債合計	468,565	464,030
負債合計	3,128,539	3,050,219
純資産の部		
株主資本		
資本金	483,930	483,930
資本剰余金	367,830	367,830
利益剰余金	4,683,799	4,665,002
自己株式	1,426	1,426
株主資本合計	5,534,134	5,515,337
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	169,880	175,708
為替換算調整勘定	5,027	6,043
その他の包括利益累計額合計	174,907	181,751
新株予約権	1,148	1,579
純資産合計	5,710,190	5,698,667
負債純資産合計	8,838,730	8,748,887

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
売上高	2,125,667	2,104,621
売上原価	474,037	532,852
売上総利益	1,651,629	1,571,769
販売費及び一般管理費	1,670,228	1,574,539
営業損失 ()	18,598	2,770
営業外収益		
受取利息	25	20
受取配当金	948	995
受取家賃	3,053	-
雇用調整助成金	1,602	1,268
その他	3,013	822
営業外収益合計	8,642	3,107
営業外費用		
支払利息	109	63
社宅等解約損	90	-
為替差損	532	106
支払手数料	1,260	1,253
その他	4	2
営業外費用合計	1,996	1,425
経常損失 ()	11,952	1,088
特別損失		
固定資産除却損	154	2,815
特別損失合計	154	2,815
税金等調整前四半期純損失 ()	12,107	3,903
法人税、住民税及び事業税	14,774	15,188
法人税等調整額	880	295
法人税等合計	15,655	14,893
四半期純損失 ()	27,763	18,797
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	27,763	18,797

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純損失()	27,763	18,797
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,631	5,828
為替換算調整勘定	3,273	1,015
その他の包括利益合計	7,358	6,843
四半期包括利益	35,121	11,953
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	35,121	11,953
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。

コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
コミットメントラインの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000,000	2,000,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
減価償却費	91,202千円	29,441千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月12日 取締役会	普通株式	42,805	10	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、化粧品及び医薬部外品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
直営店舗	1,972,642	1,900,532
通信販売	75,511	70,649
国内代理店	29,885	39,893
海外代理店	2,050	38,913
その他	45,578	54,632
顧客との契約から生じる収益	2,125,667	2,104,621
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	2,125,667	2,104,621

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	6円49銭	4円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	27,763	18,797
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	27,763	18,797
普通株式の期中平均株式数(株)	4,280,561	4,280,561
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月8日

株式会社 シーボン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 箕輪 恵美子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーボンの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーボン及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。